

請願第 4 2 号

現実的に有効な避難計画が策定されるまで、高浜原発再稼働の延期を求める
意見書の提出を求める請願

提出年月日 平成 2 6 年（2 0 1 4 年） 1 1 月 1 0 日

請 願 者 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
■■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

紹介議員 宝塚市議会議員 大 島 淡紅子
同 北 野 聡 子
同 寺 本 早 苗

請願の趣旨

議員のみなさまにおかれましては、常に安全な市民生活を第一に考え、ご尽力いただき
まして、誠にありがとうございます。

さて、東京電力福島第一原発の事故で、私たちは原子力発電所が安全ではないという事
実を目の当たりにしました。よって、原子力発電所の再稼働に関しては、絶対安全はあり
得ないという前提、言い換えれば過酷事故を起こし得るとの前提で、その是非が検討され、
事故の際被害を拡大させない対策が充分かどうか、再稼働の条件のひとつになっていま
す。

過酷事故が起こった場合、まず周辺住民の避難が重要です。宝塚市も高浜町の住民を約
7, 0 0 0 人受け入れるよう要請を受けています。その計画は十分に練られているのでし
ょうか。計画策定には福井県のスクリーニング実施実態が詳らかにされなければならない
と考えます。放射能被曝の可能性のある住民や車両・避難物資を検査し、被曝が認められ
ると除染するスクリーニングの首尾はどのように担保されるのでしょうか。スクリーニン
グが不十分であると、受け入れ側の宝塚市にも大量の放射能が持ち込まれるという事態が
回避できません。

また、放射能が飛散すると、すぐさま琵琶湖が汚染され、2 0 1 7 年 4 月より阪神水道
企業団から飲料水の供給を受ける本市では深刻な被害が考えられます。

加えて、今年の 4 月に関西広域連合が発表した、福井の原発が福島第一原発と同様の事
故を起こした場合の兵庫県の放射能汚染シミュレーションによると、事故日の風向き次第
で放射能雲が約 2 時間で宝塚に到来します。そして 1 歳児の甲状腺被曝の 7 日間積算線量
は宝塚市で 1 0 0 m S v を超える可能性もあるとされています。過酷事故の場合は宝塚市
民も避難を余儀なくされます。高浜町の避難民受け入れどころではありません。宝塚市民
の避難計画は進んでいるのでしょうか。

以上のような危険性がすでに予想されているのですから、基礎自治体として市民の命と
生活を守る切実な任務を負う宝塚市では、十分な避難計画が策定され、十分な避難訓練が

なされる必要があります。

現実的に有効な避難計画が満足に策定されていない今日、原子力発電所の再稼働は行うべきではないと考えまして、原子力発電所の再稼働を認めないよう国に働きかけていただくよう強く願います。

電気は原子力発電所が稼働していなくとも足りている現状から、安全安心を何よりも優先するご判断を期待いたします。

請願の項目

- 1 地方公共団体で現実的に有効な避難計画が策定されるまで、高浜原発再稼働の延期を求める意見書を国に提出してください。